

# 福井県の下水道



写真：日野川

福井県土木部河川課

下水道整備・管理グループ

(令和4年度版)

## 目 次

1.	下水道の役割	1
2.	下水道のしくみ	2
3.	下水道の種類	4
4.	下水道事業の状況	6
5.	福井県内の主な下水道事業	9
6.	九頭竜川流域下水道事業	13
7.	下水道計画	15
8.	災害対応力の強化	16
9.	下水道PR活動	19
10.	資料	24
	(1) 県内市町別の汚水処理人口・下水道処理人口普及率(令和3年度末)	24
	(2) 福井県の下水汚泥リサイクル率(令和3年度末)	27
	(3) 福井県内の下水道事業の概要 (公共下水道、特定環境保全公共下水道、流域下水道)	28
	(4) 福井県における下水道の歴史	30



下水道マスコットキャラクター  
「スイセイ」

## 1. 下水道の役割

下水道は、以下の4つの役割によって水環境に大きく貢献しております。

### ①. 生活環境の改善

汚水を速やかに排除することで、悪臭や、蚊・ハエの発生を防ぎます。

水洗トイレが使えるようになり、衛生的で快適な生活が営めます。

### ②. 雨水の排除（浸水の防除）

雨水を速やかに排除することで、生命や財産を守ります。

### ③. 公共用水域の水質保全

汚水を処理することで、河川や海の水質を保全します。

### ④. 資源の有効利用

汚水の処理によって発生する下水汚泥等の資源・エネルギーを有効利用し、省エネルギー・リサイクル社会の実現をすすめます。



① 生活環境の改善



③ 公共用水域の水質保全



② 雨水の排除（浸水の防除）



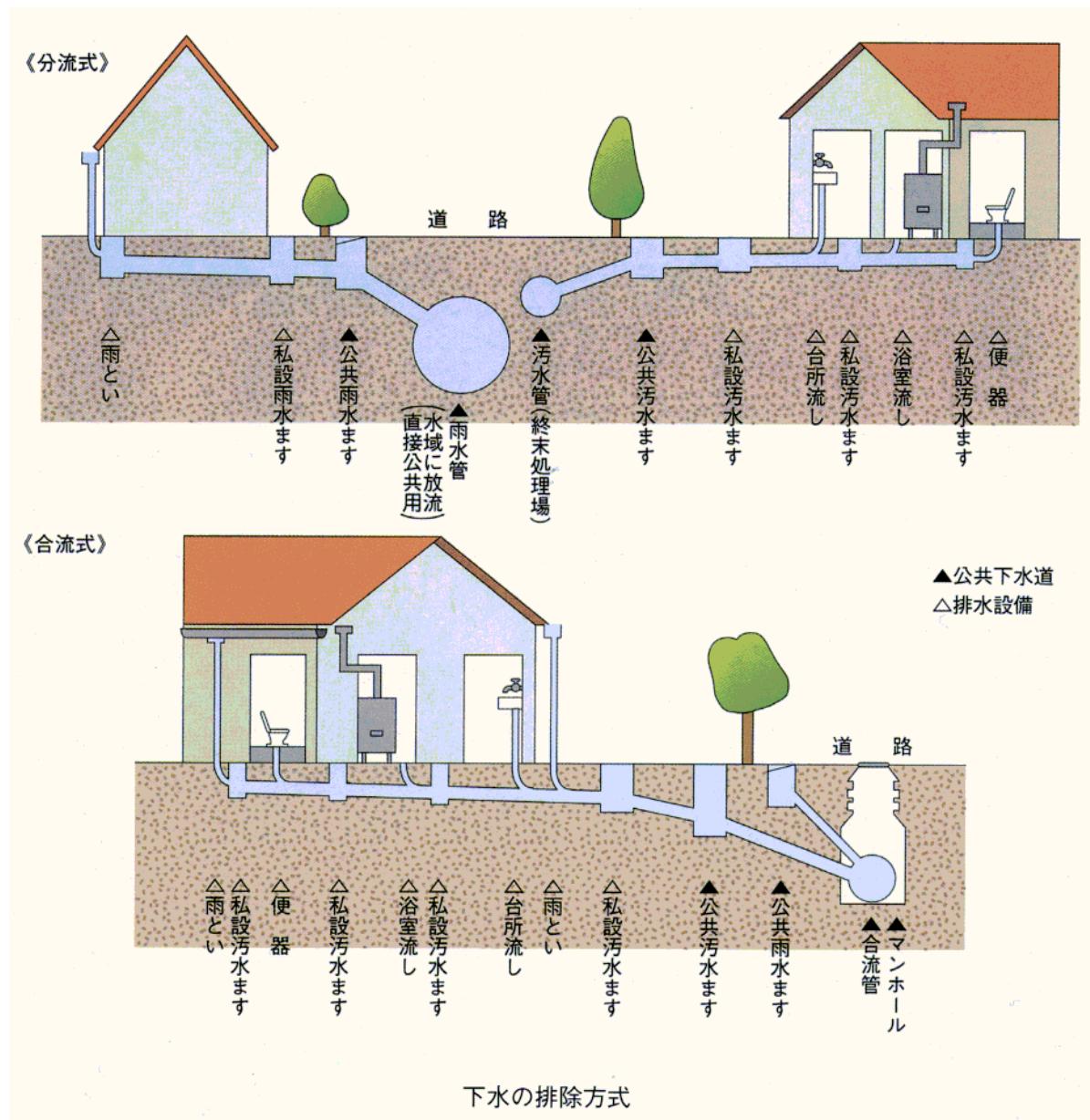
④ 資源の有効利用

## 2. 下水道のしくみ

下水道施設は、管路施設（管きょ、マンホールなど）ポンプ場、処理場から構成されています。一般家庭、工場、事業所から排水される汚水は、各家庭や工場に設けられている排水設備から汚水ますに流れ込み、汚水管を通じて処理場へ流入し、処理された後、公共用海域に放流されます。

### （1）管きょ

下水の排除方式は、汚水と雨水を別々の管渠系統で排除する分流式と汚水と雨水を同一の管渠系統で排除する合流式があります。近年の下水道では、公共用海域の水質保全における下水道の役割が重視されるようになり、分流式を採用しており、既存の合流式においては改善事業を実施しました。



## (2) ポンプ場

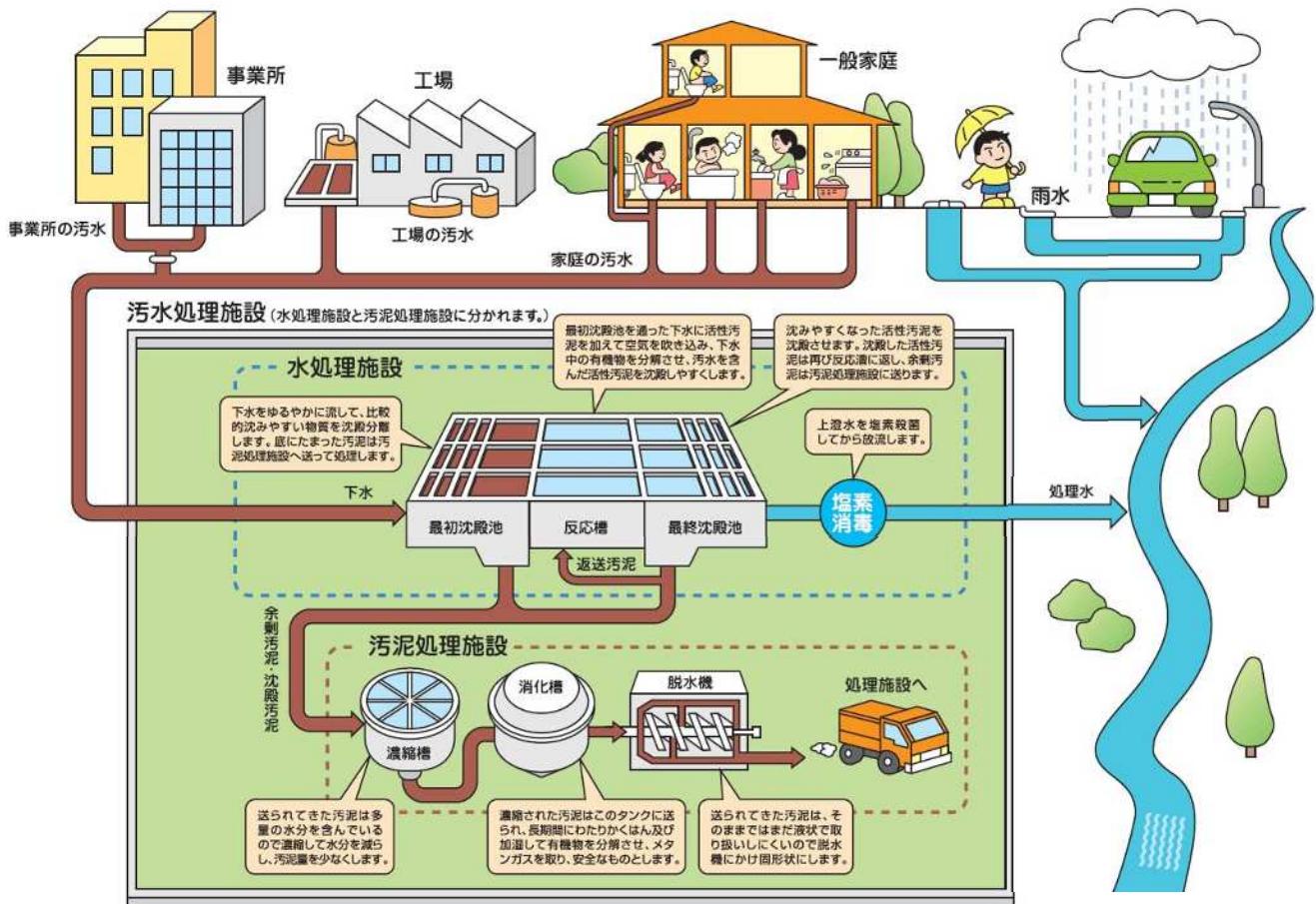
管きょは、原則的に自然流下により下水を集め運搬するよう勾配がつけられているため、一般的に下流になるほど深く埋設されます。

管きょの埋設深さがある程度以上深くなると費用および管理の面から不利になるため、ポンプ場を設置して下水を汲み上げ、管きょの埋設深さを浅くします。

## (3) 終末処理場（浄化センター）

終末（汚水）処理場は、水処理施設と汚泥処理施設に分かれており、個々の処理施設の組み合わせとその配列は、それぞれの処理場の置かれている諸状況を考慮して決定しています。

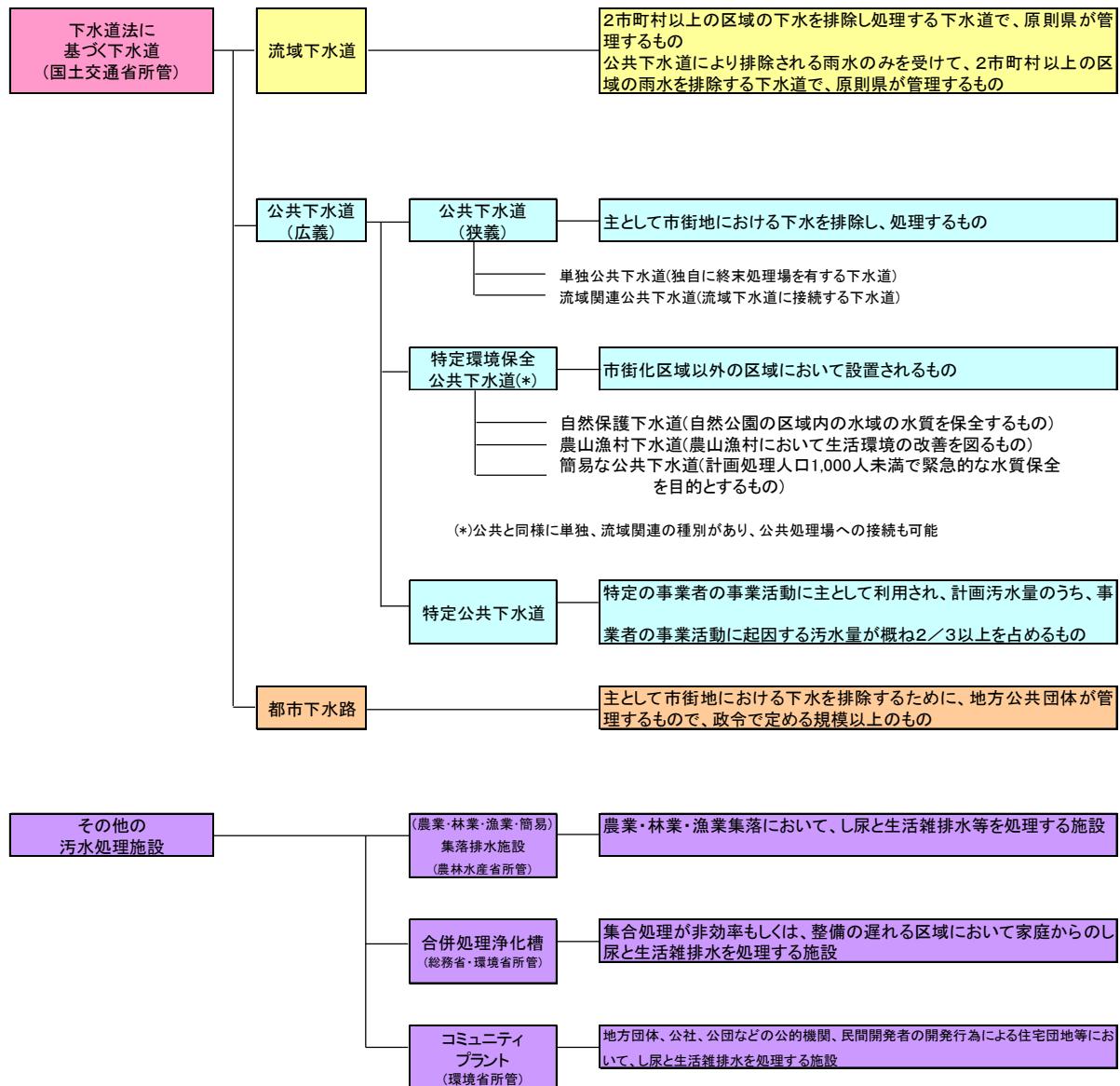
日本の汚水処理施設はほとんど生物処理法であり、生物処理法は浮遊生物法と固着生物法（生物膜法）に分けられ、下水処理場の多くは標準活性汚泥法を採用しています。

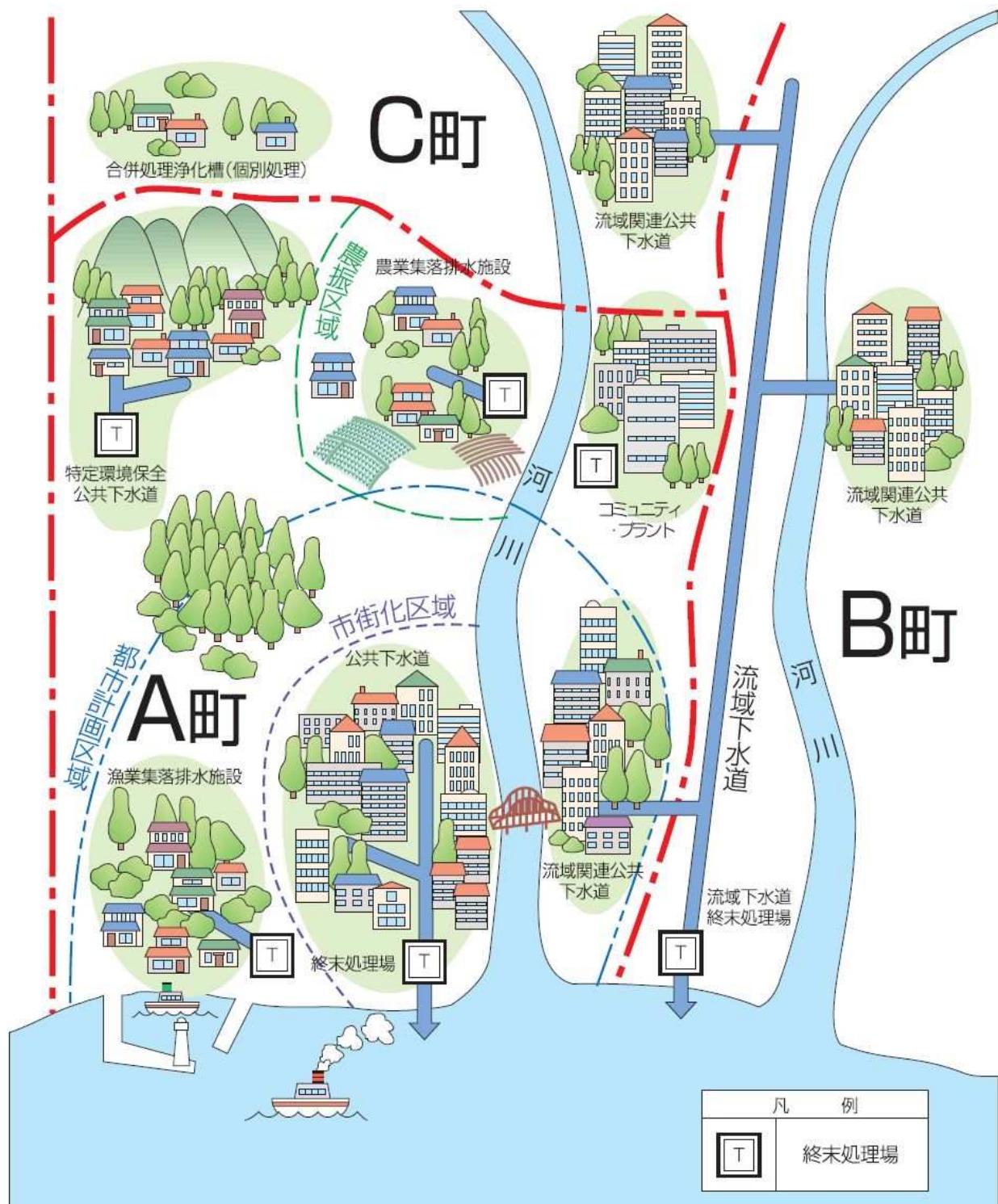


終末処理施設（標準活性汚泥法）

### 3. 下水道の種類

一般に下水道と呼ばれているものは整備対象とする区域ごとに目的や事業規模が異なり、以下のように「下水道法に基づく下水道」と「その他の汚水処理施設」に区分されます。





汚水処理施設整備概念図

## 4. 下水道事業の状況

本県の下水道整備は、県内 17 市町全てで下水道計画を持っており、令和 3 年度末現在、九頭竜川流域下水道事業（県）のほか、9 市 4 町 1 事務組合で公共下水道事業（流域下水道関連を含む）、3 市 6 町で特定環境保全公共下水道事業（公共下水道事業関連を含む）を実施しています。

また、9 市 8 町 1 事務組合全てで供用を開始していますが、令和 3 年度末の下水道処理人口普及率は 82.2% となっており、今後も県と市町との連携を密にして、整備を推進していきます。

### （1）流域下水道

本県では、竹田川流域（九頭竜川支川）における、関係市（福井市の一部、あわら市、坂井市）の広域圏行政の一環として九頭竜川流域下水道事業を計画し、昭和 52 年（1977 年）から事業に着手、昭和 57 年（1982 年）7 月に坂井市（旧三国町）で供用を開始しました。その後順次供用を開始し、平成元年（1989 年）からは全市で処理を行っています。

また、平成 8 年度（1996 年）からは、汚濁（富栄養化）の進む北潟湖の水質保全を目的とし、北潟湖流域を編入しました。

### （2）公共下水道

本県では、9 市 4 町 1 事務組合で公共下水道事業（流域関連を含む）を実施しており、すべての市町、事務組合で供用を開始しています。

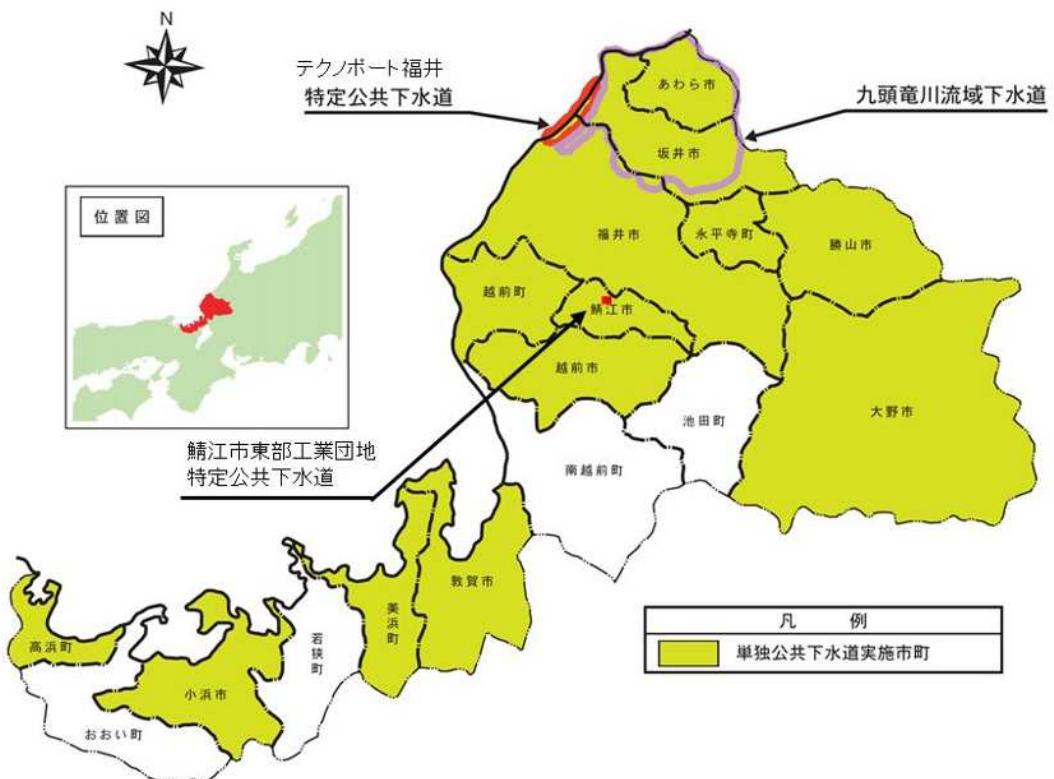
### （3）特定環境保全公共下水道

本県では、3 市 6 町で特定環境保全公共下水道事業（公共関連を含む）を実施しており、すべての市町で供用を開始しています。

### （4）特定公共下水道

本県では、福井臨海工業地帯（テクノポート福井）の工場排水処理を目的として、昭和 48 年（1973 年）に福井臨海特定公共下水道を計画し、平成 4 年（1992 年）度より福井県企業庁（現 産業労働部公営企業課）においてテクノポート福井造成事業の一環として事業を行い、平成 5 年（1993 年）12 月から供用を開始しています。

また、鯖江市においても昭和 49 年（1974 年）10 月から供用を開始しています。



下水道実施状況図

令和4年12月末現在

## 市町等の公共下水道整備状況

市町等名	公共下水道		特定環境保全公共下水道		特定公共下水道	備考
	単独	流域関連	単独	公共関連		
福井市	●	●	●			
敦賀市	●					
小浜市	●					
大野市	●					
勝山市	●					
鯖江市	●			●	●	
あわら市		●				
越前市	●			●		
坂井市 <small>(五領川事務組合含む)</small>	●	●				
永平寺町 <small>(五領川事務組合含む)</small>	●		●			
池田町			●			
南越前町			●			
越前町	●		●	●		
美浜町	●					
高浜町	●					
おおい町			●			
若狭町			●			
五領川公共下水道事務組合 <small>(坂井市、永平寺町)</small>	●					
テクノポート福井					● <small>(福井市、坂井市)</small>	
合計	14		9		2	

●供用中

※合計の欄の数値は、市町及び事務組合の数を示す。

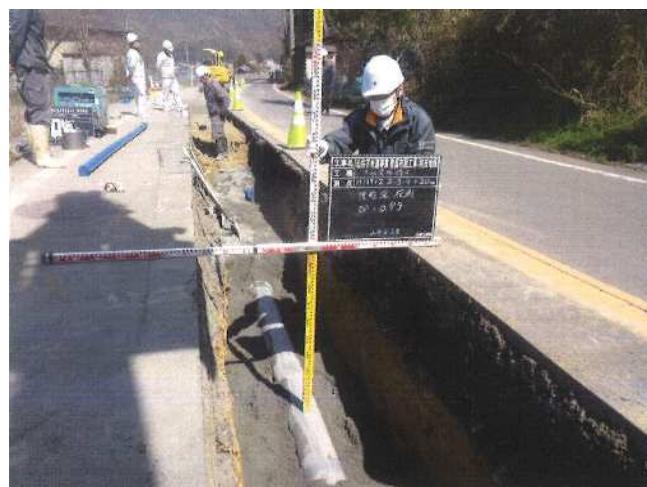
## 5. 福井県内の主な下水道事業

### 1) 生活環境の改善・公共用海域の水質保全

#### (1) 未普及対策の推進

生活環境の改善や公共用海域の水質保全のため、下水道の整備を進めています。

※普及率等の状況は、P24～P26 参照



管敷設工事【高浜町】

#### (2) 老朽化対策の推進

故障によるトラブルを未然に防ぐため、ストックマネジメント計画に基づく、点検・調査、改築を実施しています。

※ストックマネジメント計画（県内全自治体がストックマネジメント計画を策定済み）とは、下水道施設全体の施設管理を最適化することを目標に、今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位をつけたうえで、施設の点検・調査、改築計画を同時に定めたものです。



管更生（掘削せずに下水道を新しくする）工事【福井市】



反応槽散気装置改築工事（左）、消化タンク改築工事（右）【九頭竜川流域下水道】

### （3）地震・災害対策の推進

大規模な地震に備え、ポンプ場・処理場・管路施設の耐震化工事を実施しています。また、下水道B C P（災害時に下水道機能の継続・早期回復を図るための計画）を策定し、被害の最小化を図る「減災対策」に取り組んでいます。



浄化センター耐震工事【五領川公共下水道事務組合】

#### (4) 広域化・共同化の推進

効率的な下水道事業の運営を図るため、汚水処理施設の統廃合（下水道同士だけでなく、農業集落排水等も含む）の推進や、市町の枠を超えた共同化の検討を進めています。

県内すべての自治体をとりまとめた「福井県汚水処理広域化・共同化計画」を、令和4年度末までに策定予定です。

#### (5) 水質改善の推進

湖沼・海域等の公共用水域の水質環境基準を達成・維持するため、窒素やリンといった富栄養化の原因物質等を多量かつ確実に除去できる高度な処理方法により、必要な放流水質を確保しています。

本県では、閉鎖性水域の水質保全を図るため敦賀市（敦賀湾の水質保全）と若狭町（旧三方町）（三方五湖の水質保全）と高浜町（若狭湾東部海域の水質保全）において高度処理を実施しています。テクノポート福井（日本海の水質保全）では、工場排水の難分解性COD対策を行っています。

## 2) 雨水の排除（浸水の防除）

#### (1) 浸水対策の推進

近年、多発する集中豪雨に対応するため、雨水を排除するポンプ能力の向上や、雨水管きょの整備を推進しています。

また、減災対策として、流域治水の取組みや耐水化対策、内水ハザードマップの作成を推進しています。

【内水ハザードマップを作成公表済の自治体：福井市、小浜市】



完成予想図（イメージ図）



ポンプ場更新工事【福井市 加茂河原】



推進工法（開削しない方法）による雨水管きょ整備工事【福井市】



雨水管きょ（開削）整備工事【敦賀市】

### 3) 資源の有効利用

#### (1) 資源利用の推進

下水汚泥は、肥料やバイオガス（消化ガス）、汚泥燃料等の多様な資源として活用できる「日本産資源」です。福井県内では肥料（コンポスト）やセメント原料、建設資材等としてリサイクルしています。※リサイクル率は、P27 参照

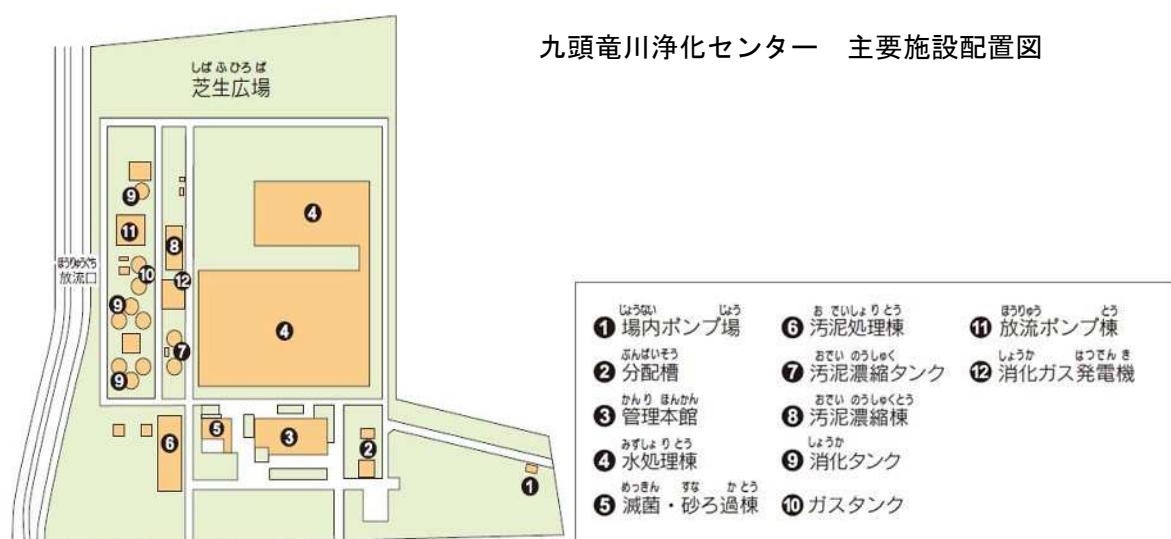
## 6. 九頭竜川流域下水道事業

### 1 概要

九頭竜川流域下水道事業は、公共用水域の水質保全と生活環境の改善を目的に、福井市のおよそ一部（森田地区他）、あわら市および坂井市を処理区域として昭和52年（1977年）度から事業に着手し、昭和57年（1982年）度から一部供用を開始しています。現在は、老朽化が進んだ施設の改築や地震対策を行っています。また、関係市において下水道の整備を進めており、流域下水道としての令和3年（2021年）度末の下水道処理人口普及率は98.5%となっています。

### 2 計画および整備状況

		全体計画	整備状況
計画目標年次		令和12年（2030年）	令和3年（2021年）度末
概要	関係市名（供用開始年）	福井市（S62.6） あわら市 〔旧芦原町（S59.7） 旧金津町（S60.10）〕 坂井市 〔旧三国町（S57.7） 旧春江町（S62.4） 旧丸岡町（H1.4） 旧坂井町（H1.4）〕	同左
	処理面積	5,464ha	4,628ha
	処理人口	124,530人	131,358人
	計画汚水量	74,429m <sup>3</sup> /日最大	76,200m <sup>3</sup> /日最大 (現有処理能力)
	管渠延長	73.9km	73.9km
	中継ポンプ場	6箇所 〔竹田川、兵庫川、片川〕 芦原、春江、北潟	同左
	接続点数	32箇所	同左
	処理場敷地面積	14ha	同左
	処理方法	標準活性汚泥法	同左
	放流先（環境基準値）	一級河川九頭竜川（B-I）	同左





### 管渠施設（幹線）

① 北部幹線	⑤ 金津幹線	⑨ 北部圧送幹線
② 南部幹線	⑥ 春江幹線	⑩ 南部圧送幹線
③ 坂井幹線	⑦ 丸岡幹線	⑪ 北潟幹線
④ 芦原幹線	⑧ 西部幹線	

## 7. 下水道計画

### 計画・構想の状況

#### 流域別下水道整備総合計画（流総計画）

本県では、県内各所にある水質環境基準を保全もしくは達成するため、嶺北地方における「九頭竜川流総計画」と嶺南地方の「若狭湾流総計画」の2つの流総計画があります。

#### 都道府県構想

#### ※別途HP参照

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kasen/g-osui/osuisyorigenjijyomitooshi.html>

令和元年7月に、未整備地区における汚水処理施設の早期概成や、既整備地区の効果的な改築・運営管理を目指した今後の各市町の汚水処理施設整備について取りまとめた「福井県内の汚水処理施設整備の現状と見通し2019」を策定しています。

#### 下水汚泥処理計画

本県では、下水道の普及拡大に伴い年々増加する下水汚泥を自然環境への負荷を低減し有効な資源として利活用するため、平成15年3月に「福井県下水汚泥処理総合計画」を策定しています。

## 8. 災害対応力の強化

### 1) 災害時における下水道施設の復旧支援協定を締結

近年の広範囲にわたる災害において、県および市町・組合が自らだけでは対応できない場合に、高い技術力と豊富な災害支援の経験を有する下水道関係協会等から支援を受け、施設の早期復旧を図ることを目的とし、令和2年6月15日に福井県および17市町・1事務組合が一括で災害支援協定を締結しました。

「**災害時における下水道管路施設の復旧支援協力に関する協定**」

- ① 公益社団法人 日本下水管路管理業協会
- ② 公益社団法人 福井県下水管路管理業協会

支援内容：下水道管路施設の応急復旧に必要な業務（巡視、点検、調査、清掃、修繕）

「**災害時における下水道施設の復旧支援協力に関する協定**」

- ③ 公益社団法人 全国上下水道コンサルタント協会中部支部
- ④ 一般社団法人 福井県測量設計業協会

支援内容：下水道施設の応急復旧対策検討、災害査定資料作成等

災害時

**下水道復旧で協定**

下水管の維持管理会社など全国五百六十社でつくる日本下水管路管理業協会と県、十七市町、坂井市と永平寺町でつくる五領川公共下水道事務組合などは十五日、災害時に下水道の早期復旧を図る支援協定を締結した。大雨や台風、地震などで下水道に大規模な被害が出た際、各市町は県内外の業者から応援を受けられる。

部長と協会の代表者らが協定書を取り交わした。大槻英治県土木部長は「災害時に一日も早く衛生面の心配がなくなるようお願いしたい」と述べた。

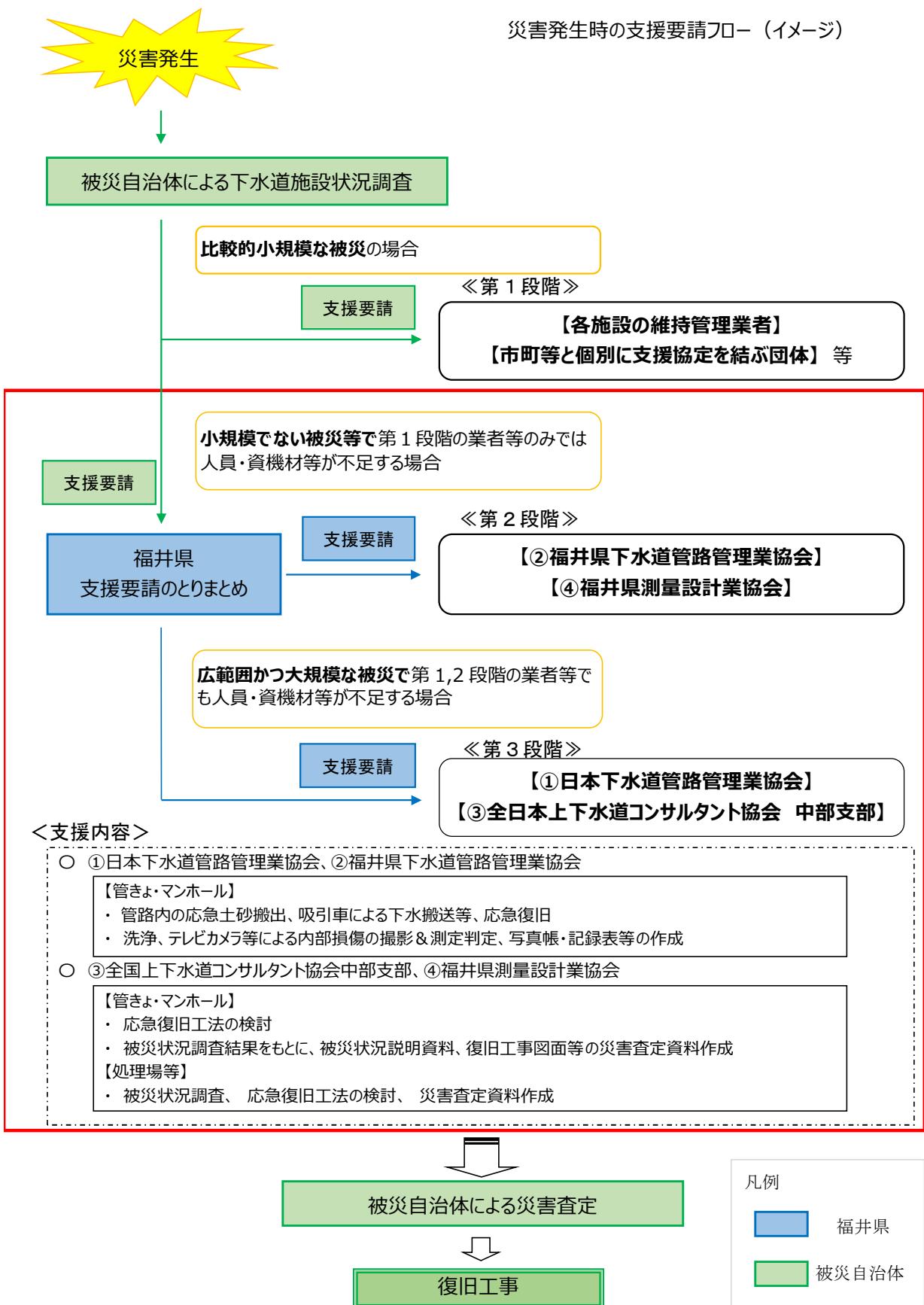
協会と都道府県の全市町が一括で協定を結ぶのは全国で二度目。県庁で調印式があり、大槻英治県土木部長は「災害時に一日も早く衛生面の心配がなくなるようお願いしたい」と述べた。

災害復旧の協力協定書を交わした県と下水管路管理の団体代表者ら=県庁で

令和2年6月16日（火） 県民福井 掲載記事

(今井智文)

甚大な被害が出た。  
小規模な被害なら市町ごとに業者などで対応。人手や機材が不足すれば、協会と、測量会社など四十社でつくる県下水管路管理業協会と、三十一社が加盟する全国上下水道コンサルタント協会中部支部に県外からの応援を求める。



## 2) 下水道災害時合同防災訓練の実施

「災害時における下水管路施設の復旧支援協力に関する協定」に基づく訓練を実施しました。

### (1) 情報連絡訓練 (令和4年11月17日(木) 9:00~12:00)

県内で地震災害が発生し複数の自治体が被災する想定で、県内の他自治体と協定締結団体に支援要請をする情報連絡訓練を実施しました。

#### 【昨年度の実施内容】

##### (1) 情報連絡訓練 (令和3年11月26日(金) 9:00~12:00)

県内で地震災害が発生し複数の自治体が被災する想定で、県内の他自治体と協定締結団体に支援要請をする情報連絡訓練を実施しました。

##### (2) 合同防災訓練 (令和3年11月19日(金) 13:00~16:15)

永平寺町、五領川公共下水道事務組合、福井県下水管路管理業協会が合同で防災訓練を実施（その他自治体は見学参加）しました。今後は、県内すべての自治体が合同訓練を実施し災害時の対応力強化を図ることを目指しています。

#### 【主な訓練内容は下記の通り】

- ・支援要請手順の確認
- ・管路・処理場の緊急点検、調査表作成
- ・管路洗浄、ミラー点検、カメラ調査
- ・バキューム車による汚水運搬 など



訓練開始



処理場の緊急点検



ミラーワンス



カメラ調査



バキューム車による汚水運搬

## 9. 下水道PR活動

### 9月10日は「下水道の日」

「下水道の日」は、昭和36年、著しく遅れている下水道の全国的な普及を図る必要があることから、このアピールを全国的に展開するため、「全国下水道促進デー」として始まりました。

21世紀のスタートにあたる平成13年、旧下水道法が制定された明治33年から100年を迎える、その記念行事が行われたことなどから、より親しみのある名称として「下水道の日」に変更されました。

「下水道の日」が9月10日と定められたのは、下水道の大きな役割の一つである「雨水の排除」を念頭に、立春から数えて220日目にあたり、台風シーズンであるこの日が適当であるとされたことによります。

下水道事業について、県民の理解と協力を得ることを目的に下記のような啓発活動を実施しています。

#### (1) 下水道パネル展

使った水はどうやってきれいになるのか紹介する「下水道のしくみ」、雨が降った時の下水道の役割をアニメ風に紹介する「キャプテン・ゲスイの冒険」、県内の「マンホールカード」のパネル、福井市と勝山市の“デザインマンホール”を展示しました。

1. 福井県立図書館 エントランス

令和4年8月23日（火）～8月28日（日）

2. 県庁ホール（県庁1階）

令和4年9月 5日（月）～9月 9日（金）



展示写真1（福井県立図書館）



デザインマンホール写真（福井県立図書館）



展示写真2（県庁ホール）

## (2) 各種イベント

### 【福井市】

「福井市上下水道展～くらしをささえる めぐる水～」令和4年7月24日（日）

ステージイベントや水に関する工作コーナー、上下水道のお仕事体験コーナーやパネル展示等により、上下水道が「きれいな水の循環」に対して果たしている重要な役割や仕組みなどを楽しみながら学んでもらうイベントを実施しました。



### 【大野市】

「上下水道を巡る学習 親子ポタリングイベント」令和4年10月9日（日）

小学生親子がポタリングを通して、大野の自然や水の大切さ、上下水道施設の仕組みを学びました。



### (3) 下水道マンホールカードの配布

県内6自治体において、下水道のデザインマンホールをカード化した、マンホールカードを無料配布しています。

(マンホールカード配布自治体：福井市、敦賀市、大野市、勝山市、越前市、高浜町)

#### 【福井市】

福井市企業局上下水道経営部 経営管理課（企業局庁舎3階）

福井市大手3-13-1

電話 0776-20-5615

平日の8:30～17:15に配布します。

ただし、年末年始はお休みです。



#### 【福井市】

福井市一乗谷朝倉氏遺跡復原町並の南側チケット売り場

電話 0776-41-2330

9:00～16:30に配布します。ただし、年末年始はお休みです。



#### 【勝山市】

長尾山総合公園管理事務所（勝山恐竜の森内チャマゴンランド）

電話 0779-88-8777

9:00～17:00に配布します。ただし、年末年始はお休みです。

コロナの影響によっては変更があります。



#### 【大野市】

本願清水イトヨの里 福井県大野市糸魚町8-44

電話 0779-65-5104

9:00～17:00に配布します。

ただし、月曜日、国民の祝日の翌日、

年末年始はお休みです。



## 【越前市】

越前和紙の里卯立の工芸館 越前市新在家町 9-21-2

電話 0778-43-7800

9:00～17:00 に配布します。

ただし、火曜日、年末年始はお休みです。



## 【敦賀市】

敦賀鉄道資料館 敦賀市港町 1-25

電話 0770-21-0056

9:00～17:00 に配布します。ただし、水曜日

(祝日の場合は翌平日)、年末年始はお休みです。



## 【敦賀市】

人道の港敦賀ムゼウム 敦賀市金ヶ崎町 23-1

電話 0770-37-1035

9:00～16:30 に配布します。ただし、水曜日

(祝日の場合は翌平日)、年末年始はお休みです。



## 【高浜町】

高浜町上下水道お客様センター

(高浜町上水道センター2階) 高浜町東三松 34-3-1

電話 0770-72-3611

9:00～17:00 に配布します。



※新型コロナウイルスの影響によって、配布中止をしている場合があります。

最新の情報を確認してください

### 【自治体 HP リンク先 一覧】

福井市 : <http://www.city.fukui.lg.jp/kurasi/gesui/gesuiproject/mcard.html>

敦賀市 : [https://www.city.tsuruga.lg.jp/about\\_city/news\\_from\\_division/suidobu/gesuido/manho-rucard\\_haifu.html](https://www.city.tsuruga.lg.jp/about_city/news_from_division/suidobu/gesuido/manho-rucard_haifu.html)

大野市 : [http://www.city.ono.fukui.jp/kurashi/kankyo-sumai/gesui/gesuidojigyo/manhole\\_card.html](http://www.city.ono.fukui.jp/kurashi/kankyo-sumai/gesui/gesuidojigyo/manhole_card.html)

勝山市 : <https://www.city.katsuyama.fukui.jp/soshiki/17/324.html>

越前市 : <https://www.city.echizen.lg.jp/office/070/080050/manhole.html>

高浜町 : <https://www.town.takahama.fukui.jp/page/jyousuidou/p006274.html>

<マンホールカード配布場所位置図>



## 10. 資料

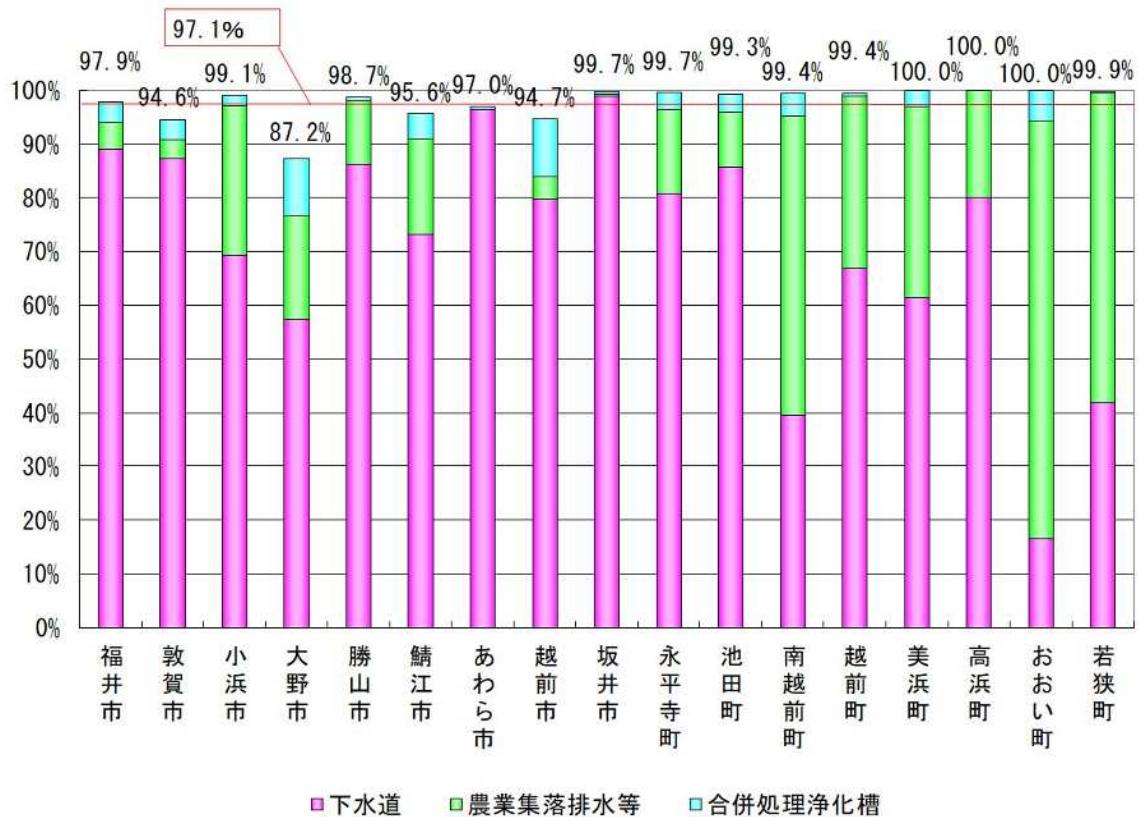
### (1) 県内市町別の汚水処理人口・下水道処理人口普及率（令和3年度末）

汚水処理人口普及率は、行政人口に占める下水道、集落排水、合併処理浄化槽の各汚水処理施設の利用可能な人口の割合を示したものです。

下水道処理人口普及率は、行政人口に占める下水道の利用可能な人口の割合を示したものです。

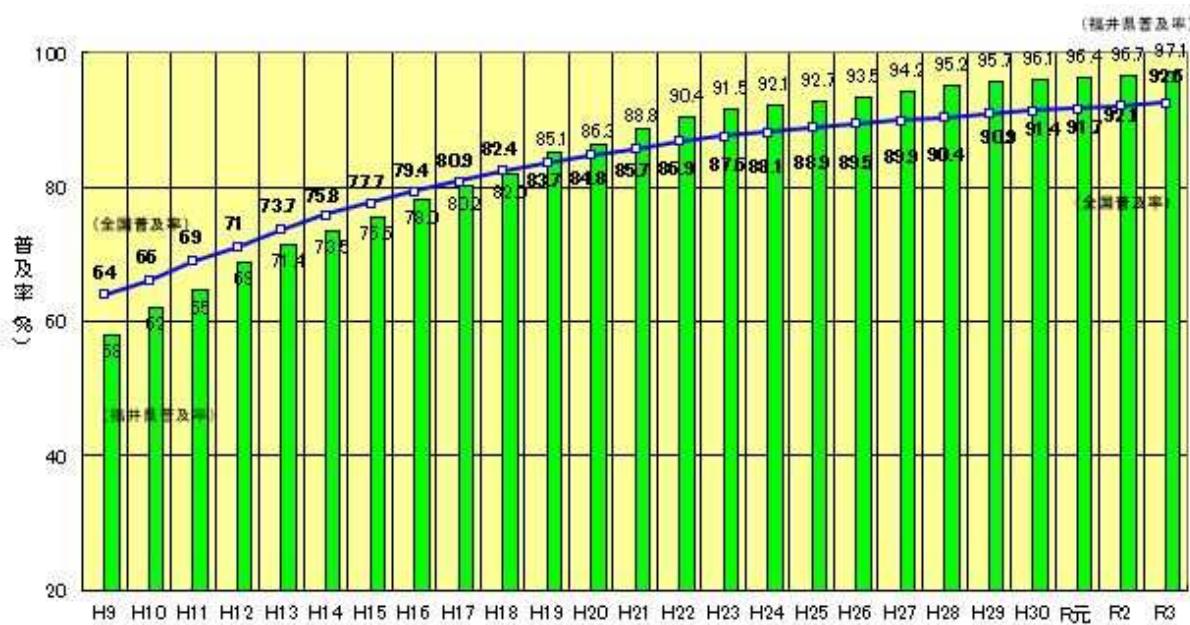
表－1 市町別の汚水処理人口普及率

市町名	総人口 R4.3.31	汚水処理 施設普及 率	汚水処理 人口普及 率	下水道 処理人口	下水道 普及率	農業集落 排水等	農業集落 整備人口	合併処理 浄化槽等	合併処理 人口	浄化槽 整備率
	現在 (人)	人口 (人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	設置済 人口 (人)	(%)	
福井市	258,198	252,655	97.9%	229,832	89.0%	12,842	5.0%	9,981	3.9%	
敦賀市	63,852	60,377	94.6%	55,771	87.3%	2,232	3.5%	2,374	3.7%	
小浜市	28,428	28,184	99.1%	19,685	69.2%	7,909	27.8%	590	2.1%	
大野市	31,358	27,358	87.2%	18,004	57.4%	6,043	19.3%	3,311	10.6%	
勝山市	22,018	21,739	98.7%	18,973	86.2%	2,622	11.9%	144	0.7%	
鯖江市	69,289	66,273	95.6%	50,703	73.2%	12,393	17.9%	3,177	4.6%	
あわら市	27,084	26,270	97.0%	26,108	96.4%	0	0.0%	162	0.6%	
越前市	81,799	77,474	94.7%	65,204	79.7%	3,403	4.2%	8,867	10.8%	
坂井市	89,565	89,317	99.7%	88,631	99.0%	288	0.3%	398	0.4%	
永平寺町	18,057	17,995	99.7%	14,578	80.7%	2,839	15.7%	578	3.2%	
池田町	2,375	2,358	99.3%	2,034	85.6%	242	10.2%	82	3.5%	
南越前町	10,012	9,956	99.4%	3,955	39.5%	5,568	55.6%	433	4.3%	
越前町	20,464	20,344	99.4%	13,693	66.9%	6,560	32.1%	91	0.4%	
美浜町	9,071	9,071	100.0%	5,575	61.5%	3,217	35.5%	279	3.1%	
高浜町	9,934	9,932	100.0%	7,955	80.1%	1,976	19.9%	1	0.0%	
おおい町	8,040	8,036	100.0%	1,321	16.4%	6,265	77.9%	450	5.6%	
若狭町	13,980	13,960	99.9%	5,852	41.9%	8,055	57.6%	53	0.4%	
福井県計	763,524	741,299	97.1%	627,874	82.2%	82,454	10.8%	30,971	4.1%	



汚水処理人口普及率は、行政人口に占める下水道、集落排水、合併処理浄化槽の各汚水処理施設の利用可能な人口の割合を示したものです。

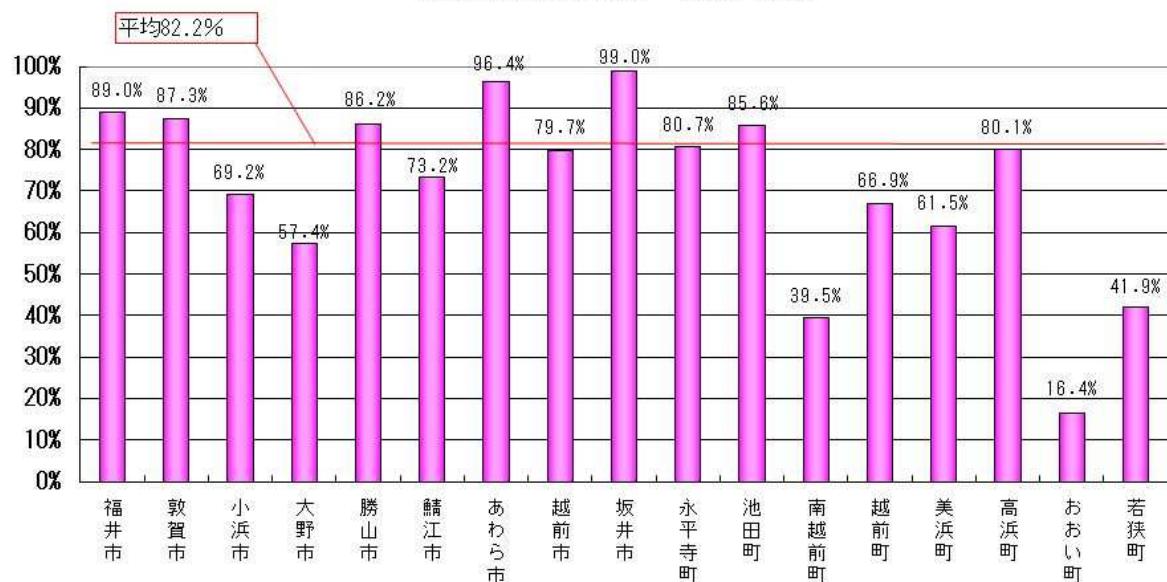
図－1 県内市町別の汚水処理人口普及率（令和3年度末）



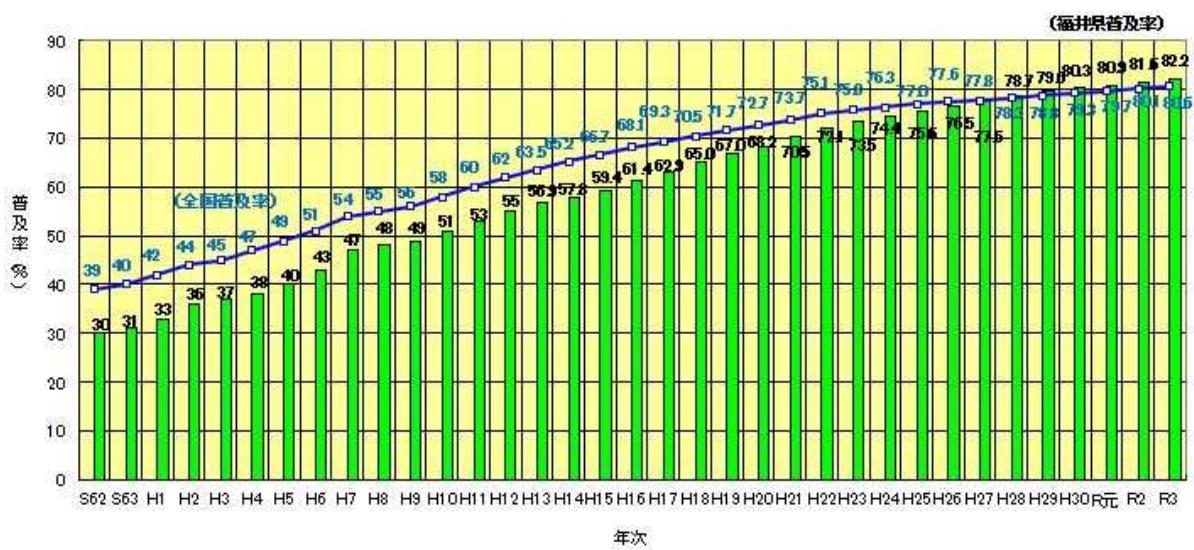
図－2 汚水処理人口普及率の推移

(令和3年度末の普及率：全国9位)

下水道処理人口普及率 令和3年度末



図－3 県内市町別の下水道処理人口普及率（令和3年度末）



図－4 下水道処理人口普及率の推移  
(令和3年度末の普及率：全国15位)

## (2) 福井県の下水汚泥リサイクル率（令和3年度末）

本県における各処理場から発生する汚泥の処理状況は、下表に示すとおりです。

表-2 各処理場の下水汚泥リサイクル率（県83.7%）

市町名	処理場名	汚泥量			処分状況内訳						
		含水率 (%)	脱水ケーキ(t)		埋立処分(t)	有効利用(t)					
			全量 (t)	埋立処分 (t)		焼却	セメント原 料コンポスト	建設資材			
県	九頭竜川浄化センター	78.8%	5,572.3	0.0	5,572.3		1,699.5	3,872.8		100.0%	
県	テクノポート浄化センター	78.3%	1,980.1	123.5	1,856.6	123.5	1,856.6			93.8%	
福井市	境浄化センター		0.0	0.0	0.0						
	日野川浄化センター	78.9%	10,213.2	1,202.2	9,010.9	1,202.2	4,306.2	4,704.7			
	鷹巣浄化センター	83.0%	130.5	88.9	41.6	88.9	41.6				
	清水東部環境センター	83.1%	194.3	194.3	0.0	194.3					
	清水西部環境センター	82.3%	175.4	175.4	0.0	175.4					
	美山浄化センター	80.7%	22.1	0.0	22.1		22.1				
	羽生浄化センター	80.5%	33.9	0.0	33.9		33.9				
	小計		10,769.3	1,660.8	9,108.5	1,660.8	4,403.8	4,704.7	0.0	84.6%	
敦賀市	天筒浄化センター	74.8%	5,439.1	0.0	5,439.1		5,316.4	122.7		100.0%	
小浜市	小浜浄化センター	73.4%	1,405.8	0.0	1,405.8		1,281.9	123.9		100.0%	
大野市	大野市下水処理センター	80.9%	539.6	0.0	539.6				539.6	100.0%	
勝山市	勝山浄化センター	81.7%	997.0	0.0	997.0				997.0	100.0%	
鯖江市	鯖江環境衛生センター	79.1%	3,014.3	3,014.3	0.0	3,014.3					
	東工污水処理場	77.0%	477.2	477.2	0.0	477.2					
		29.7%	510.5	0.0	510.5		510.5				
	小計		4,002.0	3,491.5	510.5	3,491.5	510.5	0.0	0.0	12.8%	
越前市	家久浄化センター	78.9%	1,389.4	0.0	1,389.4		331.7	1,057.6			
	水循環センター	80.6%	501.2	0.0	501.2		300.8	200.4			
	今立浄化センター	80.5%	71.8	0.0	71.8			71.8			
	小計		1,962.4	0.0	1,962.4	0.0	632.5	1,329.8	0.0	100.0%	
永平寺町	中央浄化センター	84.0%	157.8	12.0	145.8	12.0		145.8			
	小計		157.8	12.0	145.8	12.0	0.0	145.8	0.0	92.4%	
池田町	池田水処理センター	83.4%	157.2	157.2	0.0	157.2				0.0%	
南越前町	南条浄化センター	83.1%	183.5	0.0	183.5		183.5				
	河野浄化センター	81.3%	41.1	0.0	41.1		41.1				
	小計		224.6	0.0	224.6	0.0	224.6	0.0	0.0	100.0%	
越前町	朝日浄化センター	82.7%	279.7	279.7	0.0	279.7					
	宮崎浄化センター	84.1%	3.6	3.6	0.0	3.6					
	織田浄化センター	85.2%	227.0	227.0	0.0	227.0					
	小計		510.3	510.3	0.0	510.3	0.0	0.0	0.0	0.0%	
美浜町	美浜町浄化センター	83.8%	387.8	0.0	387.8				387.8	100.0%	
高浜町	高浜町せらぎランド	78.4%	594.1	0.0	594.1		467.7	126.3		100.0%	
おおい町	名田庄東部浄化センター	85.0%	283.0	0.0	283.0			283.0		100.0%	
若狭町	三方浄化センター	87.0%	428.1	0.0	428.1		17.9		410.2		
	海越浄化センター		0.0	0.0	0.0						
	三宅浄化センター	86.5%	141.1	0.0	141.1		141.1				
	熊川浄化センター		0.0	0.0	0.0						
	小計		569.2	0.0	569.2	0.0	159.0	0.0	410.2	100.0%	
五箇川公共下水道事務組合	五箇川浄化センター	66.5%	965.7	0.0	965.7		176.9	788.8		100.0%	
計		平均	77.5%	36,517.2	5,955.3	30,561.9	5,955.3	16,729.4	11,497.9	2,334.6	83.7%





## (4) 福井県における下水道の歴史

本県の下水道事業は、昭和23年（1948年）に初めて福井市において公共下水道事業が始まり、昭和34年（1959年）に供用開始しています。令和4年（2022年）度12月末現在、県内全ての市町で下水道が整備され、供用を開始しています。

年 度	福 井 県	市 町 村 ・ 組 合
1948（昭和23年）		・県内で初めて、福井市が公共下水道事業に着手する。〔4月〕
1959（昭和34年）		・福井市が公共下水道事業で境浄化センターを供用開始する。〔4月〕
1970（昭和45年）		・武生市が公共下水道事業に着手する。〔4月〕
1971（昭和46年）		・清水町が公共下水道事業に着手する。〔4月〕
1973（昭和48年）	・福井臨海工業地帯（テクノポート福井）で、特定公共下水道事業に着手する。〔10月〕	・三国町が公共下水道事業に着手する。〔5月〕
1974（昭和49年）		・敦賀市、鯖江市が公共下水道事業に着手する。〔10月〕
1977（昭和52年）		・勝山市が公共下水道事業に着手する。〔2月〕
1978（昭和53年）	・九頭竜川流域下水道事業に着手する。〔2月〕 (福井市、三国町、芦原町、金津町、丸岡町、春江町、坂井町)	・永平寺町が特定環境保全公共下水道事業に着手する。〔4月〕 ・朝日町が公共下水道事業に着手する。〔11月〕
1979（昭和54年）	・北川・南川流域別下水道整備総合計画について大臣同意を得る。〔5月〕	・五領川公共下水道事務組合（丸岡町、松岡町）が設立され、公共下水道事業に着手する。〔2月〕
1980（昭和55年）		・芦原町が流域関連公共下水道事業に着手する。〔2月〕
1981（昭和56年）	・九頭竜川流域別下水道整備総合計画について大臣承認を得る。〔9月〕	・金津町が流域関連公共下水道事業に着手する。〔6月〕
1982（昭和57年）	・(財)福井県下水道公社が設立される。〔6月〕 ・九頭竜川流域下水道事業で九頭竜川浄化センターが供用開始する。〔7月〕	・春江町が流域関連公共下水道事業に着手する。〔5月〕
1984（昭和59年）		・小浜市が公共下水道事業に着手する。〔2月〕 ・丸岡町が流域関連公共下水道事業に着手する。〔5月〕 ・坂井町が流域関連公共下水道事業に着手する。〔12月〕 ・宮崎村が特定環境保全公共下水道事業に着手する。〔12月〕
1988（昭和63年）		・南条町が特定環境保全公共下水道事業に着手する。〔10月〕
1989（平成元年）		・織田町が公共下水道事業に着手する。〔2月〕
1990（平成2年）		・美浜町が公共下水道事業に着手する。〔3月〕
1992（平成4年）		・松岡町が公共下水道事業に着手する。〔11月〕

年 度	福 井 県	市 町 村 ・ 組 合
1993（平成5年）		<ul style="list-style-type: none"> <li>高浜町が公共下水道事業に着手する。〔9月〕</li> <li>三方町、上中町が特定環境保全公共下水道事業に着手する。〔12月〕</li> <li>池田町で、過疎代行下水道事業に着手する。〔11月〕（～H11まで）</li> </ul>
1994（平成6年）	・九頭竜川流域別下水道整備総合計画（第1回変更）について大臣承認を得る。〔1月〕	・名田庄村で、過疎代行下水道事業に着手する。〔2月〕（～H12まで）
1995（平成7年）		・河野村で、過疎代行下水道事業に着手する。〔6月〕（～H12まで）
1996（平成8年）	・九頭竜川流域下水道事業に北潟湖流域が編入される。〔8月〕	・大野市が公共下水道事業に着手する。〔7月〕
1997（平成9年）		・美山町がフレックスプランで特定環境保全公共下水道事業に着手する。〔12月〕
1998（平成10年）	・福井県下水道整備構想を策定する。〔2月〕 ・若狭湾流域別下水道整備総合計画について大臣同意を得る。〔10月〕	
1999（平成11年）		<ul style="list-style-type: none"> <li>県内で初めて高浜町で、高度処理の処理場が供用開始する。〔4月〕</li> </ul> 
2000（平成12年）	性能評価のモデル事業となった移動式脱水汚泥乾燥車（おおい町：旧名田庄村） 	<ul style="list-style-type: none"> <li>今立町が公共下水道事業に着手する。〔5月〕</li> <li>汚泥処理施設共同整備事業（MICS）により、名田庄村が移動式汚泥脱水乾燥車の整備に着手する。〔10月〕</li> </ul>
2001（平成13年）		・特定下水道施設共同整備事業（スクラム）で、美浜町と三方町がゴミとの混焼施設建設に着手する。〔5月〕
2002（平成14年）	<ul style="list-style-type: none"> <li>九頭竜川流域別下水道整備総合計画（第2回変更）について大臣承認を得る。〔1月〕</li> <li>福井県汚水処理施設整備構想を策定する。〔3月〕</li> <li>福井県下水汚泥処理総合計画を策定する。〔3月〕</li> </ul>	
2004（平成16年）		<ul style="list-style-type: none"> <li>九頭竜川流域関連市町の芦原町、金津町が合併によりあわら市となる。〔3月〕</li> <li>福井豪雨により、下水道施設に多大な被害が発生する。（福井市、鯖江市等）〔7月〕</li> </ul>
2005（平成17年）		<ul style="list-style-type: none"> <li>南条町、今庄町、河野村が合併により南越前町となる。〔1月〕</li> <li>朝日町、宮崎村、越前町、織田町が合併により越前町となる。〔2月〕</li> <li>上中町、三方町が合併により若狭町となる。〔3月〕</li> <li>武生市、今立町が合併により越前市となる。〔10月〕</li> <li>大野市、和泉村が合併により大野市となる。〔11月〕</li> </ul>

年 度	福 井 県	市 町 村 ・ 組 合
2006（平成18年）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・福井市、美山町、清水町、越廻村が合併により福井市となる。〔2月〕</li> <li>・松岡町、永平寺町、上志比村が合併により永平寺町となる。〔2月〕</li> <li>・大飯町、名田庄村が合併によりおおい町となる。〔3月〕</li> <li>・三国町、丸岡町、春江町、坂井町が合併により坂井市となる。〔3月〕</li> <li>・福井市下水道総合浸水対策緊急計画について大臣同意を得る。〔8月〕</li> </ul>
2008（平成20年）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九頭竜川流域下水道事業の再評価を実施し、全体計画を11系列から9系列に変更する。</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福井市下水道総合浸水対策（月見・みのり地区）が完成。〔3月〕</li> <li>・鯖江市下水道総合浸水対策緊急計画（東工地区）について大臣同意を得る。〔3月〕</li> <li>・福井市合流改善計画について大臣同意を得る。〔3月〕</li> </ul>
2009（平成21年）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・越前市水循環センター一部供用〔9月〕</li> <li>・越前市合流改善計画について大臣同意を得る。〔3月〕</li> </ul>
2010（平成22年）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新・福井県汚水処理施設整備構想を策定する。〔3月〕</li> </ul>	
2012（平成24年）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福井県下水道公社が財団法人から公益財団法人に移行する。〔4月〕</li> <li>・九頭竜川流域下水道事業において消化ガス発電施設の整備に着手する。〔7月〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・汚泥処理施設共同整備事業（MICS）により、福井市が消化ガス発電施設の整備に着手する。〔11月〕</li> </ul>
2013（平成25年）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九頭竜川流域下水道事業において消化ガス発電施設の供用を開始する。〔3月〕</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・汚泥処理施設共同整備事業（MICS）により、福井市が消化ガス発電施設の供用を開始する。〔3月〕</li> </ul> 
2014（平成26年）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九頭竜川流域下水道事業において水処理施設第8系列の供用を開始する。〔10月〕</li> </ul>	
2015（平成27年）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九頭竜川流域下水道事業において全体計画を9系列から8系列に変更し、実質的な施設整備が完了する。〔2月〕</li> </ul>	
2019（令和元年）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福井県内の汚水処理施設整備の現状と見通し（2019）を策定する。〔7月〕</li> </ul>	
2020（令和2年）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・福井市が個別補助事業（加茂河原ポンプ場大規模雨水処理施設整備事業）に着手する。〔4月〕</li> <li>・「災害時における下水道管路施設の復旧支援協力に関する協定」・「災害時における下水道施設の復旧支援協力に関する協定」を福井県および17市町・1事務組合が一括で締結。〔6月〕</li> </ul>
2022（令和4年）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・福井市が個別補助事業（足羽ポンプ場大規模雨水処理施設整備事業）に着手する。〔4月〕</li> <li>・敦賀市が個別補助事業（松島ポンプ場大規模雨水処理施設整備事業）に着手する。〔4月〕</li> </ul>



## 地味にすごい、福井

“JIMI NI SUGOI” FUKUI

---

### 福井県土木部河川課

〒910-8580 福井市大手 3 丁目 17 番 1 号

TEL : 0776-21-1111(内線 3474・下水道整備・管理グループ)

0776-20-0503(ダイヤルイン・下水道整備・管理グループ)

E-mail:gesuidou@pref.fukui.lg.jp

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kasen/>

令和 4 年 1 月

---